

国内外情勢を考える視点

NPO JPSN 理事
山下輝男

1 始めに

本稿は、NPO 法人平和と安全ネットワークにおける山下塾第6弾のうち、国内外情勢を考える視点として取り上げたものである。

云うまでもなく、国内外情勢は、その事象のみで理解するものではなく、その背景或いはその依って来る所以、将又本質的なもの・与件なるもの等を基礎として理解することが必須である。然し乍ら、そのような明示されたものは寡聞にして小生は知らない。

国内外情勢を考える視点として、これらを提示してご指導・ご叱正を賜らんと、勇を鼓して筆を執ったものである。

諸氏の忌憚ないご意見を賜れば幸甚である。

2 視点3項目

国内外情勢を考える視点として、以下の3項目を考えればいいのではないかと考える。

1	日本の国家戦略・安全保障戦略の基本
2	地政学的観点からの考察
3	国家関係に重大な影響を及ぼす要因

以下、それぞれの項目について逐次に説明しよう。

3 日本の国家戦略・安全保障戦略の基本

日本の国家戦略・安全保障戦略を考える際の基本中の基本或いは前提と云うべきものを明確にしておく必要がある。日本国民ならば誰しも異論のないものが何かを検討してみる。

以下の6項目を列挙できる。

(1) 奴隷の平和を甘受するのか？それとも自主独立を敢然と守るのか？

日本の国家戦略として疑う余地の全くないことは、国家は国民の安全・安心に対する責務を有しているということである。とは言え、我が国に対する侵略があった場合には、白旗を掲げてそれを受け入れても良いのではないかという一見暴論とも云える議論を真面目にする者が居るのも事実だ。果たしてどうなのだろう？

強大な戦力で、日本人の命は守るから降伏せよと迫られた時に、それに唯々諾々と従うのであれば、確かに人命は保証されるだろうが、それが果たして平和と云えるのか？それこそ、『**奴隷の平和**』と云うべきだ。人間としての尊厳が失われてでも命を長らえることが果たして善なのだろうか、大いなる疑問がある。命も生活も保障され、**太った豚**になってそれで果たして幸せなのか？

痩せたソクラテス即ち痩せてもしっかりとしたアイデンティティを持った個人が自らの運命に対して責任を持つような人生そして国家こそあるべき姿ではないだろうか？それは厳しい茨の道かも知れないが、それでも私共はそれを目指すべきだと強く思う。

一国のみで自国の安全を確保できないのであれば、価値観を同じくするものと共同して自国の安全を守ることを考えるべきだ。

無抵抗絶対平和主義とも呼べるイデオロギーは果たして正しい選択か？誇りのため、愛する者の為、己の信じることの為に敢然と戦うことは悪なのか？

(2) 大陸指向か？海洋指向か？

日本はユーラシア大陸の近縁部に位置しているという地勢的特性から、日本の生きるべき方向として大陸指向か、それとも海洋指向かという観点からも考える必要がある。日本は歴史的に、大陸を指向した時があれば、内に只管籠もっていた時もあり、海洋に生きる道を見つけた時もあるような気がする。日本の向かう方向が時代によって曲折してきた。

資源小国であり、常に大陸からの脅威に晒されていた日本は、大陸に進出して手痛い反撃にあったことは歴史が証明している。

朝鮮半島で、高句麗・百済・新羅の三国が鼎立していた時期、日本は半島の任那を通じて影響を及ぼし、滅ぼされた百済救援のために軍隊を派遣したが、663年白村江の戦いにおいて破れ、日本の対朝鮮半島政策は破綻した。

また日本の天下統一を果たした天下人秀吉は、朝鮮半島遠征軍を組織して出兵した。文禄・慶長の役と云われるものである。休戦と交渉を挟んで、朝鮮半島を舞台に戦われたこの国際戦争は、16世紀における世界最大規模の戦争であった。毫碌した或いは誇大妄想的な野望を抱いた秀吉が起こした無謀なる戦いとの評価が定着しつつあるやに思えるが、明を征服した西洋諸国が次に狙うのは日本であるとの恐怖感があり、その予防作戦的な意味合いもあるのではないだろうか。然し乍ら、明の反撃にあい、日本は秀吉の死もあって撤退をせざるを得なかった。戦略目的を達成できなかったばかりではなく、国内的な混乱を助長し、出兵は失敗した。

これ以降の大陸との関わりは、日清・日露戦争であり、満州事変以降の支那大陸における戦いである。

日清・日露戦争も朝鮮半島における権益をめぐる清国及びロシアとの戦いであり、その一端得た権益を保護するために、支那大陸に逐次に戦力を投入せざるを得なくなってきた。

このように日本は、好むと好まざるとに拘わらず、朝鮮半島を日本の脇腹に突き付けられた短刀と感じて、それに過敏に反応してきたのである。それほど、元寇のトラウマは強かったのだろう。必ずしも意図的に大陸指向だった訳ではないが、結果的にその方向性を選択させられたということだろう。

先の大戦に敗れた日本は、欧米の陣営に組み込まれ、広大な太平洋や海洋を通じた資本主義国との連携により国家の発展を図る道を選択することとなった。結果的に、これが正しい選択であったのは明らかである。

無限の可能性を秘めた海洋に発展の道を求め、価値観を同じくする国家との連携により国家を発展させようという選択は現時点では正しい判断だったと思えるし、未来永劫に亘りそれが維持されるだろうと確信する。

(3) 国際協調か、唯我独尊か？

長い鎖国時代を経て急速に近代化した日本は、明治時代においてこそ、列国との協調路線を基本的な方向性として維持してきたが、厳しい経済情勢や日本に対する無理解等々もあって、独自路線を採らざるを得なくなる。満州事変を調査したリットン調査団報告書に反発して、遂には国際連盟を、大見えを切って脱退（1933

年昭和8年)し、孤立化への道を歩き始め、とどのつまりに、第二次世界大戦での敗戦となり、現在に至る。

戦後の日本は、戦前の反省を踏まえて、国際協調を国是として国家の発展の道を探し求めてきた。

(4) 専守防衛と受動的防衛戦略

日本の国是は、自ら他国を侵略することはしない、然し乍ら、攻められたら守る即ち「専守防衛」に徹するということである。専守防衛というのは飽くまでも政治的な大方針であり、軍事戦略ではない。

かつては、専守防衛は軍事戦略であって、防衛上の必要があっても相手国に先制攻撃を行わず、侵攻してきた敵を自国の領域において軍事力(防衛力)を以って撃退する方針のことを意味するとされてきた。

また、我が国に対する明白且つ切迫した脅威が明らかである時に、敵の一撃を許容することの是非が議論される等、専守防衛を軍事戦略とすることについては、色々な角度から疑義が呈されてきた。

従って、専守防衛というのは、政治的な基本方針であると解するのが適切であり、軍事戦略としては、受動的防衛戦略又は戦略守勢とも称すべきであろう。

(5) 「東洋のスイスタレ！」は幻想

戦後、国連絶対主義と非武装中立こそ善であるとの考えが一世を風靡した。然し乍ら、その後の冷厳なる事実は、そのような理想を峻拒したのである。

云うまでもなく、国家の安全保障は現実に立脚すべきである。非武装勿論武装中立ですら、日本の国際的地位や国力を考慮すると採用しえないし、我が国の安全を国連に委ねるといふには国連は余りにも無力であり機能していないので無謀だ。

また、国際協調路線と国連至上主義は似て非なるものである。

(6) 政治優先！

国家安全保障を考える際の基本中の基本の6番目は「政治優先原則」ということである。政治と軍事の役割の違いを十分に理解し、軍事を知悉していた政治家が多数国家をリードした時代には政治優先原則が貫かれていた。

然し乍ら、政治が混迷を深め、国内矛盾が増大するにつれ、下剋上の気運が強まりそれは軍事の面においても顕著となった。政治が機能せず、軍事的な意思が優先されるようになり政治優先原則が蔑ろにされた。

その反省の上に立って、戦後は政治優先原則が徹底された。糞に懲りて膺を吹くような内局防衛官僚による制服組に対する統制をシビリアンコントロールと誤解するような状況が起きたが、本来の政治優先原則に改善されつつある。

4 地政学的考察

国家安全保障を考える際には、その国が置かれた地理的環境条件を考慮する必要がある。近年「地政学」即ち地理的な位置関係が政治、国際関係に与える影響を研究する学問が盛んになりつつある。

一国のとりうる外交・防衛政策はイデオロギーなどとは無関係に、その国に与えられた地理的条件でかなり左右される。

(1) 日本の地政学的環境特性

日本の戦略環境を例示すれば以下のとおりである。

- ① 南北約 3,700 km、東西約 3,100 km、海岸線の総延長約 35,000 kmに及ぶ長大な四面環海の弧状列島
- ② 海上保安庁の統計によれば、北海道・本州・四国・九州を含めた日本の構成島数は、**6,852**
- ③ 都市部に産業・人口が集中、重要施設も海岸部に多数存在
- ④ 宗谷海峡、津軽海峡及び対馬海峡(西及び東水道)及び大隅海峡の5つの国際海峡
- ⑤ 領土に懸かる係争 北方領土、竹島、尖閣諸島
- ⑥ 広大な排他的経済水域(EEZ)

日本の領土面積は約 38 万 km² で世界第 60 位に位置するが、領海および EEZ の総面積は世界 6 位となる。水域面積は広大で、領海 (含：内水) と EEZ を合わせて約 447 万 km² で、世界で第 9 位である。



(出典：<http://garden.accueil.ne.jp/2014/01/post-164.html>)

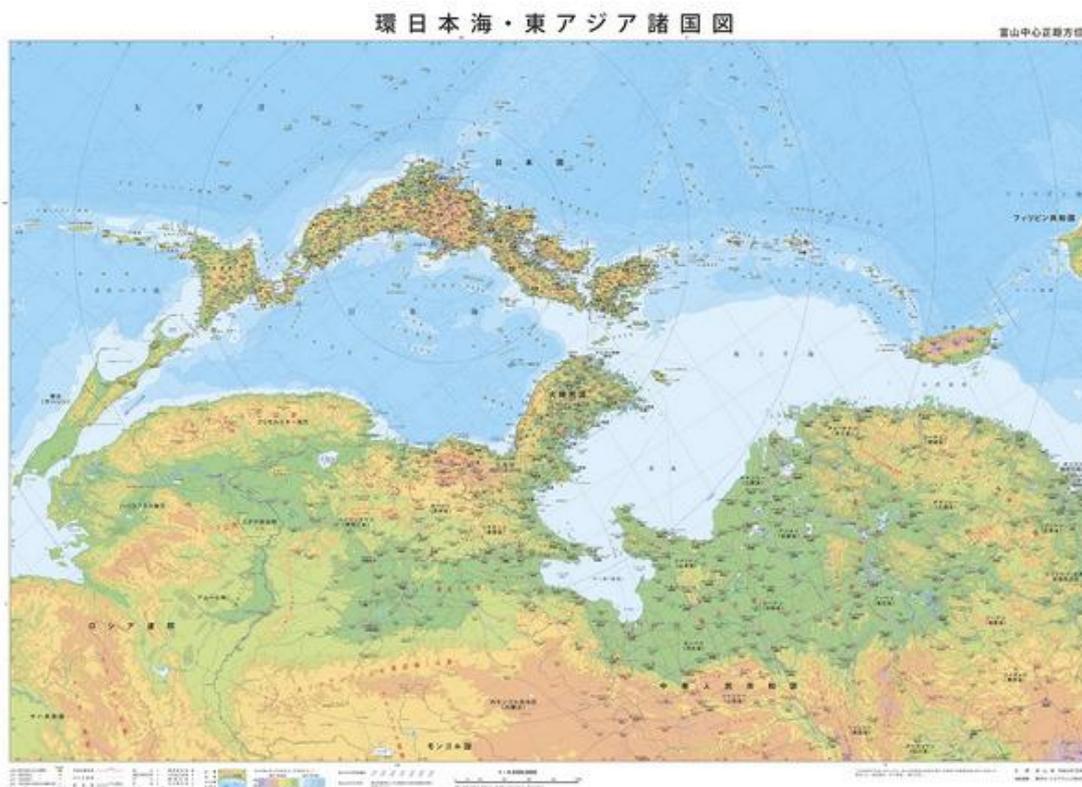
- ⑦ 資源小国、貿易立国、科学技術立国、高い民族的均一性、安定的な治安状況
- ⑧ 大陸近縁に位置する弧状列島

日本列島は、ユーラシア大陸の近縁部に位置している。大陸との距離は近からず遠からずと云う微妙な位置にある。大陸との交流は比較的密であるが、さりとて大陸から日本に大部隊が進攻するには四面環海であり相当な渡海能力を有する、かつては100万の兵力に相当するとも云われた。

(2) 逆さ地図から見えること

ア 逆さ地図について

「逆さ地図」と云われるものがある。富山県が作成した「環日本海・東アジア諸国図」がそれである。この地図は、富山県が、中国、ロシア等の対岸諸国に対して、日本の重心が富山県沖の日本海にあることを強調するため、従来の視点を変えて北と南を逆さにし、大陸から日本を見た地図としたものである。(下図) この地図は、実に示唆に富んでおり、以下この地図から見えることを説明する。



(出典：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00000275.html)

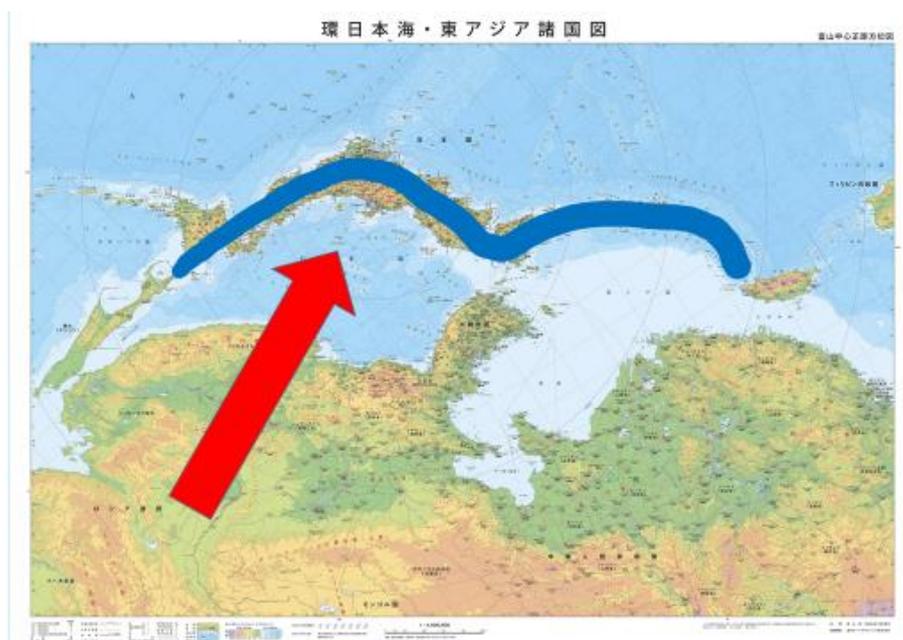
この地図は、富山県が作成した地図を転載したものである。(平24情使第238号)

イ シベリアから見た日本列島

下図は、逆さ地図に筆者が矢印等を付記したものである。ロシアは帝政ロシア時代以来、伝統的に不凍港を求めて南下政策をとり、太平洋・インド洋等に自由に進出したいと切望している。ロシアにとってのクリミア半島の重要性は外洋への出口の要衝であり、是非とも自らの勢力下に置くべき地位を占めている。

シベリアから見た場合、南下するには広大な中国が強大な障害になる、その点日本や朝鮮半島を手中に収めるか自由に経路することが出来れば太平洋への極めて良好なアクセスとなる。

逆に言えば、朝鮮半島や日本は、ロシアの大洋進出の制約要衝となるということである。目障りでならないということである。



ウ 支那大陸から見た日本列島等

(ア) 支那大陸から見える日本列島

下図を見て頂こう。(筆者：逆さ地図に矢印等付記)

支那大陸に蟠踞して、太平洋への進出を目論む場合には、日本列島そのものよりも日本列島の南西部分、九州から与邦国島まで、それに接続する台湾・フィリピンが、中国が太平洋に進出する際の障害になるのは一目瞭然である。更には台湾から接続される東南アジア島嶼諸国は、南シナ海からインド洋への進出を制約していると感じる。

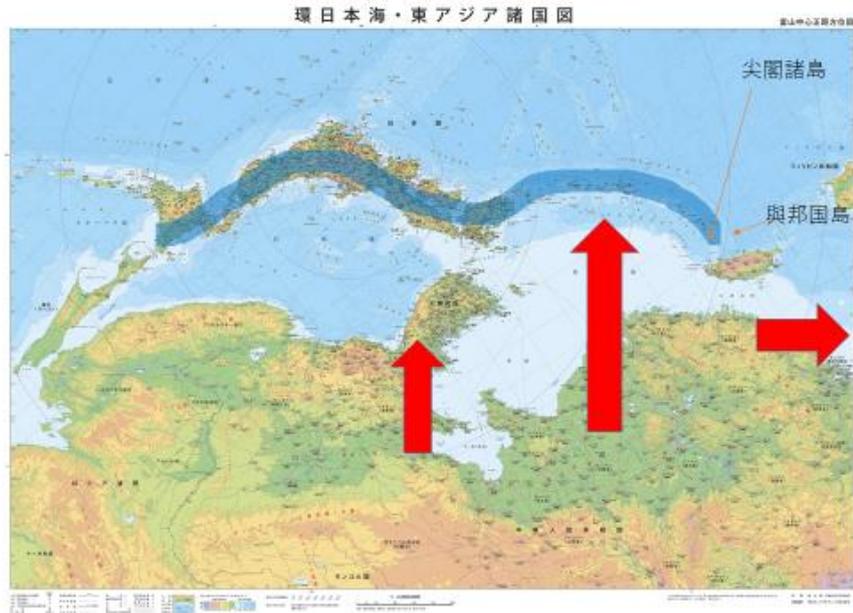
また、近未来の主敵であると考えられる米国との戦いを考慮すれば、日本列島から東南アジア島嶼国は大陸防衛の抵抗線・防御線でもある。

逆に云えば、このライン上の島嶼が米国にとっての不沈空母的な拠点となった場合には極めて脅威となる。

進出するためのラインであり、対米防御のラインである。敵の大陸進攻の足掛かりであり、後方支援拠点であり、大陸防御のために敵に渡してはならない要衝でもある。

国家態勢的には、対中包囲網のラインであり、鬱陶しい存在でもある。閉じ込められていると感じるのも頷ける。

大陸から見た日本列島



(イ) 海洋勢力から見た日本列島
逆さ地図を逆さにして見てみよう。



日本列島は、大陸包囲網の主要部を形成している。また大陸勢力の進出抵抗線であり、大陸進攻のための拠点や後方支援拠点ともなり得る。

正に日本列島が何れの勢力側に位置するかによって、この地域の関係はガラッと変わってしまう。

中国も、米国も日本列島の戦略的重要性を十分に知悉している。己の価値を知らぬは日本人のみであると云ったら言い過ぎか？

(3) 参考

ア 山縣有朋の利益線論

当時の情勢から、日本は、ロシアと清国の危機を管理するために、国家を規定する主権線と、国境から離れた地域において国益と関係する境界線として利益線を提唱した。

イ 南シナ海の中国による実効支配に関連して

中国が血眼になって、南シナ海の実効支配（西沙諸島、南沙諸島、スカボロー環礁）を着々と進めつつあるが、それぞれの戦略的重要性は下図から明らかであろう。太平洋進出が困難である場合には南シナ海正面が重要正面となる。



ウ 典型的な地政学理論（ウィキペディアから）

- ① ラッツェルの理論
- ② チェレンの理論
- ③ ハウスホーファーの生存圏理論
- ④ マハンのシーパワー理論
- ⑤ マッキンダーのハートランド論
- ⑥ スパイクマンのリムランド理論

(4) 地図を見て何が見えるのか？

- ① 包囲と被包囲
- ② 遠交近攻
- ③ 勢力均衡、同盟締結、分断
- ④ 国家発展軸と阻止
- ⑤ 弱点攻撃、資源入手
- ⑥ 国家生存の条件

5 国家関係に重大な影響を及ぼす要因

それぞれ主権を有する独立国家間の関係に重大な影響を及ぼす要因が幾つかある。

(1) 国家にとっての脅威とは（脅威認識）

脅威は能力と意図が相乗されたものである。強大な能力を持った隣国であっても、その国が自国に対して友好的である場合には脅威とはなりえないのだ。然し乍ら、その意図を推し量るのは容易ではない、またその意図は容易に変化し得るものでもある。従って、自国の安全を考える場合には関係国の能力をしっかりと見定める必要がある。

勿論、関係国との良好な関係を構築して、邪な意図を持つことがないように努力する必要があるのは当然である。

(2) 国際社会は無政府状態

国際社会は、独立国家の併存する弱肉強食の世界である。世界政府は、未だかつて存在していないし、これからも出現しないであろう。そういう意味においては、国際社会は無政府状態（アナーキー）であると言ってよい。勿論、国家主権を制限した国際機関の創設の動きがなかった訳ではないし、色々な国際機関が創設されて国際社会の規範の確立・維持に寄与していることは事実である。

第一次世界大戦の反省から生まれた国際連盟は、その余りにも理想的すぎて機能不全に陥り、第二次世界大戦後の国際連合は、超大国の利害が衝突する局面においては、拒否権の行使により十全なる機能が発揮されているとは言えない。

これらの国際的な諸機関は、平時には各国間の利害調整等を通じ、国際的な安定に寄与してきたことは事実だが、さりとて、それが万能でなかったことは歴史が証明する通りだ。

国際社会は無政府状態又はそれに近い状態であることから、以下のようなことがややもすれば起きる。

① 力は正義也

認めたくはないが、正義は国が違えば異なる。我が国の正義と某国の正義が同じであるとは限らない。クリミアを併合したロシアの正義と欧米諸国の正義は異なるのだ。

顧みれば、人類の歴史は正義を振りかざしての勢力拡張であった。直接的な武力に訴えない場合においても、衣の下の鎧をチラつかせて領土を拡張し権益を獲得するのは、大国の常套手段であった。勝てば官軍の名言もあるが、国際社会においては長きに亘り、「力は正義なり」が強者の横暴ではあっても罷り通っていた。

② 「力の空白域」

国際社会は隙あらば、自国の権益等を拡張しようと虎視眈々と狙っている多数の狼が存在している。ある地域から当該地域に支配的力を有していた国が引いた場合には狼が忍び寄ってくる。いつの間にはその地域はその国の勢力圏・支配圏となってしまう。

最近では、フィリピンの事例が想起される。米比相互防衛条約を締結していたが、冷戦終結による緊張緩和、火山噴火による基地被災、同国における反米世論の高まり、米国の軍事費削減等があり、基地協定は期限延長されず、両政府間で在比米軍の撤退が決定した。まずクラーク空軍基地から撤収を始め、1992年にスービック海軍基地からも撤収し、フィリピンにおけるアメリカの軍事的な影響は著しく減少した。

この米国の影響力低下を奇貨として、中国は南シナ海に対する海洋進出を活発化させて、実効支配域を拡大させつつある。

この状況を憂慮した米比両国は、2014年4月に再駐留を認める「米比防衛協力強化協定」を締結した。この協定に基づき、米比両国は2016年3月、米軍がフィリピン国内の5基地を利用する協定を結んだ。パラワン島のアントニオ・バウティスタ空軍基地、ルソン島のバサ基地やフォート・マグサイサイ基地などが対象である。

③ 力による現状変更の横行

世界政府が存在せず、各国には各国の国益があり正義がある。その為はその国にとって必要であり正義が自らにあると信じる場合には、武力でもって現状変更を行うことが多々ある。

ロシアによるクリミア併合と中国による南シナ海における軍事拠点化などがその好例である。

国際的にウクライナの領土と見なされているクリミア自治共和国等は、2014年3月18日にロシアに編入された。クリミア等の住民投票、独立宣言、編入要望決議、そしてロシアとの条約締結という段階を踏んで編入宣言が行われたが、国際連合やウクライナ、そして日本を含む西側諸国などは主権・領土の一体性やウクライナ憲法違反などを理由としてこれを認めず、現在、編入は国際的な承認を得られていない。これほど明白な力による現状変更は最近では珍しい。

また、中国は、現在、南シナ海のほぼ全域を囲む9つの線からなる「九段線」を引き、国際法を無視して南シナ海の大部分を「自国の領海だ」と主張。領有権を争うフィリピンやマレーシア、ベトナムなどの周辺国を力で恫喝し、岩礁を埋め立てて軍事拠点を建設している。滑走路、防空識別圏設定(動きがある)、港湾施設の建設、レーダー基地等の建設を進めている。

軍事力の明らかな差があり、関係国は拱手傍観状態だ。

④ 既成事実の重み

一端、特定国家による現状変更がなされた場合には、それを原状復帰させる力は国際社会にはない。現状変更が既成事実となってしまう。現状変更させられた方は泣き寝入りせざるを得ない。

1990年8月2日、イラクは突如、クウェートに侵攻し、8月8日にはクウェート併合を発表した。これに対し、国連安保理はイラクに即時撤退を求め、11月29日には武力行使容認決議である決議678を米ソは一致して可決した。

米国ジョージ・H・W・ブッシュ大統領の呼び掛けに応じた諸国政府は、軍を派遣して所謂多国籍軍が構成された。多国籍軍は1991年1月17日にイラクへの進攻を開始した。

これにより、イラクによるクウェートの占領は回復されたのであるが、これは国連安保理常任理事国が一致して行動できたからであり、大国の利害が相反する場合にはこのような原状回復は極めて困難であると認識すべきである。

日本固有の領土が不法に占拠され実効支配が着々と強化されている。先の大戦終了後にソ連に不法占領された北方領土と日本の主権が回復される直前に占拠された竹島である。理を尽くして、返還を求めても彼らが応じる気配は毛頭ない。第二次大戦の結果でありそれを認めるべきだとロシアは嘯いている。

日本は指を銜えて見ているしかない。国際司法裁判所への提訴に彼らが応じることは有り得ない。既成事実化の重みを実感せざるを得ない。

ロシアによるクリミア併合でも、国際社会の批判何するものぞではないか。G8メンバーを外され、少々の経済制裁を受けても、原状への復帰はなされない。

国際社会は、正義や道理が隅に追いやられ、無法・不法でも力をもって既成事実を作ってしまうえば、それが正義ともなる。

(3) 絶対的な国際平和維持システムは存在しえない？

① 勢力均衡論から集団安全保障政策への転換

国際社会が弱小国家の集合体であり、超巨大国家の支配権が及んでいない場合には、利害等を同じくする国家群の集合体が出現し、一定の力を持つようになる。それに対抗する勢力も同様の集合体を形成して、自らの繁栄と安全を確保しようとする。このようなブロック国家群が同等の力を持てば、おのずと諍いは制限されることとなる。

斯様にして、ブロック国家群が鼎立する状況が現出し、触発の危険性を孕み乍ら

も、奇妙な平和が保たれる。

第一世界大戦前の欧州における三国協商と三国同盟の関係を想起すればよからう。

ドイツは、オーストリア、イタリアとともに三国同盟を結成した。これに対して中世以来仲の悪かったフランスとイギリスはドイツに対抗するため手を結び（英仏協商、1904年）、これにロシアも加わっていわゆる三国協商が完成した。然し乍ら、サラエボ事件をきっかけとして、この体制は結局第一次世界大戦へとつながった。

第一次世界大戦の反省により、それまでの勢力均衡体制から集団安全保障体制へと移行した。それは対立する国家をも含めた集団を作り、その外には敵対する国家を作らず、その集団内でお互いに平和と安全を守っていこうとするものである。もし加盟国の一つがそのルールを破れば、残りの全加盟国が共同で違反国の「制裁」にあたるものとする。そうすれば、すべての加盟国は「制裁」を恐れて、ルールを破ることはしないはずである。このルールの中に「侵略戦争をしてはならない」という一項目を入れておけば、平和は保たれる。これが集団安全保障の基本原理である。しかし、国際連盟の試みは失敗し、第二次世界大戦を防止することは出来なかった。

② 超巨大国家による世界支配(パックスロマーナ等)

パックスロマーナと云われる平和がある。紀元前1世紀末帝政を樹立したアウグストゥス帝の時代から五賢帝の時代までの約200年間続いた時代を云う。

近代においても、超巨大国家となった米国が世界の警察官としての役割を果たしてきたが、それをパックスロマーナに倣ってパックスアメリカーナと称することも在る。パックスアメリカーナは、その負担に米国が耐えきれなくなり、次第に希薄化しつつあるやに思える。

然し乍ら、当然のことながら、このような平和維持システムに対するチャレンジャーも出現する。それはローマの衰退や米国の衰退を機とする。今まさにそのような時代に直面しているのではないだろうか？

(4) 国力の相対性、国力の消長、国益至上主義等

国力の評価基準には、色々なものがある。人口、面積、軍事力、経済力、科学技術力、資源等々である。そして、この国力は増大することも在れば、次第に衰退することも在る。

それぞれの主権国家は、それぞれの国家の国益の最大限追及を至上命題として国策を策定し遂行するのは当然である。

そのためには、軍事力をもって砲艦外交により威嚇して己の要求を相手に飲ませることも厭わない。

相手よりも優位に立てるのであれば、道義や人道と云う美辞や理想をも相手を説得するための武器・手段とすることも吝かではないのが現実だ。

(5) 国際法

殆どの国家は法治国家である。即ち、その基本的性格が変更不可能である恒久的な法体系によって、その権力を拘束されている国家である。国家におけるすべての決定や判断は、国家が定めた法律に基づいて行くとされる。現実的な善悪も基本的には法律で規定されている。

然し乍ら、国際社会は必ずしもそうではない。勿論、国家間の関係を法律や規範で規定しようという動きも行われ、それなりに効果はあったが、国内法と同じような効力を有するまでには至らなかった。

国際法はあっても、それは破られるためがあると悪口を言われる。先の大戦で戦勝国は何ら断罪されていないが、全て国際法を順守したと云えるか甚だ疑問だ。

日本のみが断罪される風潮に違和感を覚える。無差別な攻撃はなかったのかと問いたい。謝罪を求めはしないまでも、自らの非に想いを致すべきであろう。

国際司法裁判所や仲裁裁判所があるが、それが絶対的な権威を持っている訳ではない。己に不都合ならば受け入れないことも可能だ。

国際的な評価を気にせず、孤立化すら恐れないのであれば、国際裁判も国連も無力だ。勿論、全ての国に義務を負わせるような国際法とその執行を担保する権威と力が必須であり、そのような方向を目指して努力することは重要だが、それは永遠の課題であろう。

南シナ海問題で、国連海洋法条約に基づき、ハーグの常設仲裁裁判所にフィリピンが提訴した判決が7月12日に出された。その要旨は、中国が南シナ海で主張する「九段線」は、歴史的権利を主張する法的根拠はないとする判決を示したものである。

中国が南シナ海で進める軍事拠点化を巡り、国際法に基づく判断が示されたのは初めてである。

中国は、裁判への参加も拒否したうえ、判決に縛られない立場を強調してきた。国連海洋法条約は、判決に「拘束力がある」と明記している一方、強制的に従わせる仕組みはないが、中国は、条約加盟国として判断にどう向き合うかが厳しく問われることになる。

愈々孤立化の道を歩くのか？無法者に法執行を強制する力は国際社会にない。それを良いことにして、既成事実化を推進するのか？国際社会の気概が試される。

(了)